

十勝川

すべての人にやさしい川づくり

の考え方(案)



北海道開発局帯広開発建設部

目次

「十勝川すべての人にやさしい川づくり」の考え方(案)

I	「十勝川すべての人にやさしい川づくり」とは ...	1
II	ユニバーサルデザインとは	2
III	川づくりにあたって把握すべき条件	3
IV	川づくり計画のポイント	4
V	施設計画	5
	1. スロープ計画	5
	(1) スロープ計画のポイント	
	(2) 計画の考え方	
	2. 階段計画	6
	(1) 階段計画のポイント	
	(2) 計画の考え方	
	3. 園路計画	8
	(1) 園路計画のポイント	
	(2) 計画の考え方	
	4. サイン計画	10
	(1) サイン計画のポイント	
	(2) 計画の考え方	
	5. 植栽計画	13
	(1) 植栽計画のポイント	
	(2) 計画の考え方	
	6. その他の施設計画	18
VI	より充実した「すべての人にやさしい川づくり」に向けて	21
◆	参考文献	24

I

「十勝川すべての人にやさしい川づくり」とは

十勝川では、多くの人々が親しめ、やすらぎを与えてくれる貴重な財産となる素晴らしい川を目指して川づくりを行っています。その一環として「すべての人にやさしい川づくり」を積極的に推進しています。

「すべての人にやさしい川づくり」とは、子供から高齢者まで、障害の有無にかかわらず様々な年齢・身体状況の人々がそれぞれの楽しみをもって集い、交流する場を創出することを意味します。

この「すべての人にやさしい川づくり」は、ユニバーサルデザインの思想をもとにすすめ、かつ一度できたら完成ではなく、地域や利用者の意見を聞くことにより改良・改善を加えて、最も利用しやすい形に近づけていく、そんな川づくりです。



II

ユニバーサルデザインとは

「ユニバーサルデザイン」という概念は、アメリカのノースカロライナの建築家であり工業デザイナーであるロン・メイス氏が使い始めたものです。ロン・メイス氏は「ユニバーサルデザイン」を「特別な人のための特別なデザインは必要なく、世の中に必要なのは、すべての人のためのデザインである」と唱えています。

これまで良く耳にする言葉として「バリアフリー」がありますが、これは高齢者や障害者が社会への関わりを持とうとするときに、バリア（障壁）をなくすことで社会に関わり易い環境をデザインするという考えで使われてきました。一方で、「ユニバーサルデザイン」という言葉は、特定の人だけ対象とするのではなく、すべての人にとって機能的で魅力的なもの、すなわちはじめからバリアを存在させないようにデザインするという考え方です。

■福祉の川づくり懇談会での声■

～ 関東学院大学教授 宮村 忠 氏の声 ～

- ・ユニバーサルデザインというのは、しばしば余計なお節介をやってしまうことがあります。様々な立場の人がいるなか、ある人にとっては便利なものが、万人に便利とは限りません。
- ・ユニバーサルデザインであらゆることを整備してしまうというのは無理で、無理をやっていくといい加減なものになりがちです。そうになると、ユニバーサルデザインが意図する内容が消えてしまうことがあります。
- ・実際に使っていきながら、様々な立場の人が意見を出し合い、試行錯誤してこそユニバーサルな川づくりが可能となると思います。



III

川づくりにあたって把握すべき条件

1/ ニーズを把握する

利用者のニーズを知ろう

川づくりにあたっては、利用者のニーズを把握しておく必要があります。球技を楽しみたい人もいれば、静かに散策を楽しみたい人もいます。川づくりの計画を作成するにあたっては、これらのニーズを的確に把握することが第一歩であると考えます。

2/ 周辺の自然的特性・社会的特性を把握する

周辺の情報を確認しよう

川づくりにあたっては、その場のことだけを考えるのではなく、まちやその周辺との関わり合いを考慮し、広い視点で川づくりを捉えることが重要と考えます。大切にすべき自然的要素は何か、近隣にどのような施設があるのか、他にどのような計画があるのか等、周辺の基礎的な情報を確認しましょう。



IV

川づくり計画のポイント

川づくり計画においては、計画の進め方や目標（テーマ）の設定において関連する事項をあらかじめ整理しておくことが重要となります。

1/ 川づくり計画の位置づけを把握する

この計画は何のために、何をするのか等、前提条件、関連計画、計画期間・費用等を確認しながら計画の位置づけをはっきりさせることが大切です。

2/ 川づくり計画に関わる地域と連携する

この計画に関係する自治体、ボランティア団体、地域住民等からの意見に配慮し、調整を図りながら進めていくことが大切です。

3/ 川づくり計画の対象範囲を把握する

この計画として取り込んでおかなければならない対象の範囲を設定することは、目標（テーマ）の設定と関係して重要です。計画の対象範囲の切り方でその内容が大きく変わってきます。

4/ 川づくり計画のコンセプトを設定する

川づくり計画を作成するにあたっては、まず設定された対象範囲に対して、どういう考え方でどんな空間をつくるかという観点からコンセプト、すなわち目標（テーマ）を設定することが必要です。周辺地域の現状と将来像の可能性をにらみながら、この目標（テーマ）を実現するにあたって必要とされる機能、想定される利用者層、整備のレベル（施設整備の程度・水準）を設定していきます。

■川づくり計画におけるコンセプト

- ・目標（テーマ）
- ・必要とされる機能構成
- ・想定される利用者層
- ・整備のレベル（施設整備の程度・水準）

V 施設計画

スロープ計画



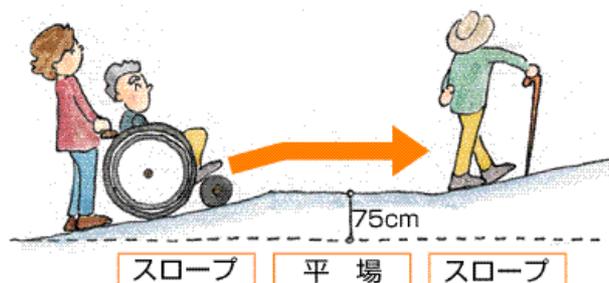
(1) スロープ計画のポイント

スロープ（坂路）は、川を利用する人々を河川敷に誘導する施設であり、河川敷の出入り口に位置する施設となります。背後地や河川敷の施設との連続性、取付道路の状況、利用にあたっての安全性及び選択性に十分配慮した計画とすることがポイントです。

- ・ 背後地や河川敷の施設との連続性を確保するものとする。
- ・ 高齢者や障害者を含む多くの利用者を想定し、安全性、選択性を保障するものとする。
- ・ 手すりの有無やスロープの勾配など、利用者への十分な情報の提供を行う。

(2) 計画の考え方

- ・ スロープの設置箇所は、背後地からの主要動線となる付近に設置することが望ましい。
- ・ スロープの縦断勾配は5%を基本とする。
- ・ 横断勾配は可能な限り水平とすることが望ましい。
- ・ スロープには途中休憩できる平場をできる限り設ける。平場は高低差75cmを目安として設置する。
- ・ スロープの両面には脱輪防止用の縁石等を設置することが望ましい。



■福祉の川づくり懇談会での声■

- ・ スロープの勾配は、障害の程度にもよるが頸部損傷の方が自力で上り下りできる5%程度として、途中で休憩場所が必要。(第2回懇談会)
- ・ スロープの勾配としては5%がいい。(車椅子利用者との意見交換会)
- ・ 5%程度の勾配とし、さらに平場を設ければ、車椅子ばかりでなく、歩行器を使う人も利用できる。お年寄り、特に身体虚弱老人と呼ばれる人もいけるのではないか。(第3回懇談会)
- ・ 5%でも10%でもかまわないが距離が問題だ。一時的にはせいぜい20~30m程度で、途中で休憩するための平場が作ってあれば、別に緩くしなくても良い。(第3回懇談会)
- ・ 平場は高低差75cmに一区所とする。(第3回懇談会)

2 / 階段計画

(1) 階段計画のポイント

階段はスロープ（坂路）と同様に、川を利用する人々を河川敷に誘導する施設であり、河川敷の出入り口に位置する施設となります。背後地や河川敷の施設との連続性、既設階段の位置、利用にあたっての安全性及び選択性に十分配慮した計画とすることがポイントです。

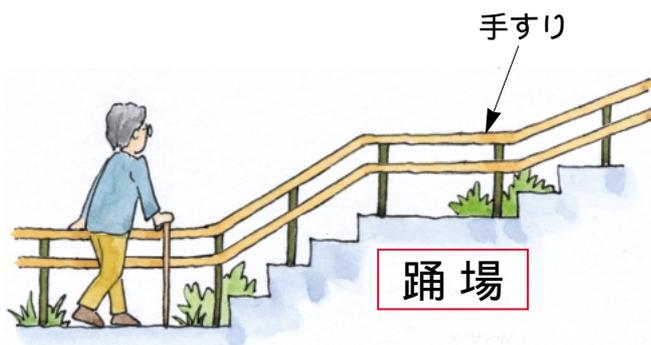


- ・ 背後地や河川敷の施設との連続性を確保するものとする。
- ・ 高齢者や障害者を含む多くの利用者を想定し、安全性、選択性を保障するものとする。
- ・ 階段や手すりの有無など、利用者への十分な情報の提供を行う。

(2) 計画のポイント

1 階段

- ・ 階段の設置箇所は、背後地からの主要動線となる付近に設置することが望ましい。
- ・ 階段のステップ表面には、艶のない色を使いコントラストをつける。また、階段の上下は危険を知らせるため、材質を変化させる等の工夫も必要です。
- ・ 階段には両側に手すりと踊り場をできる限り設ける。



■福祉の川づくり懇談会での声■

- ・ 弱視の方にはいろいろな障害があり、視野が狭い方もいるので、なるべく階段は無い方が良い。どうしても階段が必要であるならば、段の先の所にコントラストを明らかにした線を入れる方法でも対応できる。(第1回懇談会)
- ・ 一段ごとに緑・白などのコントラストのついた階段の方が安全ではないか。(第1回懇談会)
- ・ 弱視の方では、同系色ではちょっと見づらいかもかもしれません。濃淡がはっきりした色であれば間違いのないと思います。(第2回懇談会)
- ・ 階段とのコントラストは黄色が一番見やすい。(第3回懇談会)
- ・ 表面に艶のあるものは反射して見にくいので避けて欲しい。(第3回懇談会)

2 手すり

- ・手すりは勾配がきつい部分、階段などの歩行が困難な場所等、危険な場所に連続して、できる限り両側に設ける。
- ・過剰な手すりの設置は避けるようにし、公園としての景観を損わないような配慮も必要。
- ・手すりの握りは、角のない丸い形状で、細すぎず、太すぎないサイズが握りやすい（手すりの端は角を取る、握りを曲げる等の配慮が必要）。
- ・手すりの握りは触って冷たくない素材が望ましく、堅い木などが望ましい。ただし、高い耐候性が求められる場合、メンテナンスが行き届かない場所では注意が必要。
- ・子供から大人までが利用できるように、手すりは2段にすることが望ましい。



■福祉の川づくり懇談会での声■

- ・木肌を利用したり、木の皮の感じが出るものにするとう自然的でいい。（第3回懇談会）
- ・手すりは主に転落防止という意味がある。川側に一列だけ設置し、洪水時には外せる構造とすると良い。（第3回懇談会）
- ・メンテナンスを考えると塗料は使いたくない。モデル地区では、景観的には緑とグレーが基調なので、ステンレスの方が良いと考えた。劣化しないステンレスで統一したい。（第3回懇談会）

3 園路計画

(1) 園路計画のポイント

川を利用する人にとって一巡できる連続性と安全性を確保することが重要です。環境や歩き易さ等に配慮した材料を活用し、多様性のある経路を確保することがポイントです。

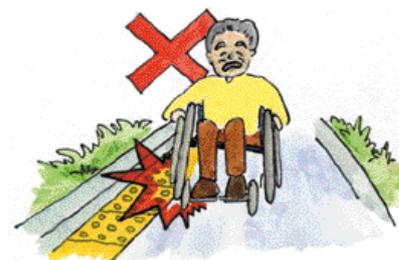


- ・高齢者や障害者を含む多くの利用者を想定し、連続性、安全性を確保する。
- ・既設の河川管理用道路の活用を図る。
- ・自然環境（景観）に配慮した工法、素材の活用を図る。
- ・舗装材の選定は、摩擦力、弾力性、安定性、耐久性などのほか、美しさや、歩きやすさ、透水性について検討する。
- ・園路は利便性に配慮しすぎて、景観としての価値を損なうものであってはならない（誘導用ブロックなどの過剰な利用はさける）。

(2) 計画の考え方

1 舗装

- ・積極的に土や木チップ等の自然素材、リサイクル材料の活用を図る。
- ・表面は濡れても滑りにくい素材を使用することが望ましい。土舗装とする場合には、雨水の排水に十分配慮する。
- ・園路はできるだけ凸凹の少ない仕上げとする。舗装材の表面は平坦で、ある程度弾力性があって、足に負担がかかりにくいのが望ましい（摩擦抵抗の強い素材は足が引っかかり、かえって歩きにくい）。
- ・園路では碎石、砂利などによる舗装及び凹み等により、車椅子の車輪がはまり込んだり、パンクしたりすることがないように配慮する。
- ・雨水の排水のために1.5%～2.0%の横断勾配は必要であるが、車椅子利用者にとってはできる限り水平とすることが望ましい。
- ・主園路と他の園路の素材の変化は利用者にとってわかりやすい（異なった音や弾力を持った素材を使用すると識別しやすい等）。

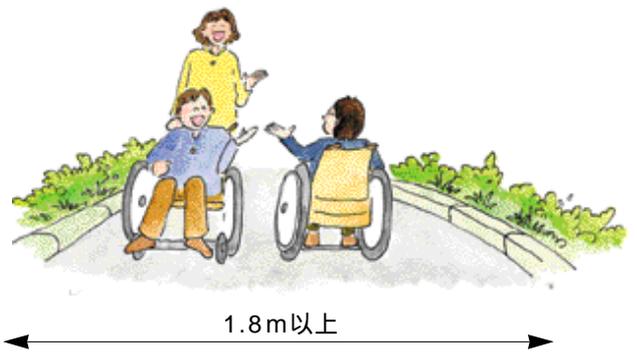


■福祉の川づくり懇談会での声■

- ・食事ができるスペースが設置されていると、我々もお年寄りを連れて行きやすい。車椅子でもそこまでたどり着ける舗装道路をつくってほしい。(第1回懇談会)
- ・視覚に障害がある方が初めて訪れても、一人で散策できるような点字ブロックなどの誘導物があれば、十分楽しめると思う。(第1回懇談会)
- ・ウッドチップ舗装は短い距離であれば問題ないし、景観上も自然とマッチしている。つなぎ目もそれほど気にはならない。ただし、ウッドチップ舗装はやわらかい走りができるが、走りやすさはアスファルトの方がよい。(車椅子利用者による現地体験会)
- ・くぼみの大きさが車椅子の前輪が隠れる程度の大きさであれば、転倒の危険がある。(車椅子利用者による現地体験会)
- ・平坦な通路でも起伏のあるところでは、力を入れて車椅子を漕ぐと後ろにひっくり返りそうになることがある。(車椅子利用者による現地体験会)

2 幅員

- ・主要な園路の幅員は、車椅子がすれ違う程度の幅を確保する。
- ・車椅子が90°の曲がり角を無理なく通れる幅員を確保する。



■福祉の川づくり懇談会での声■

- ・園路の幅員は1.8m以上であれば、車椅子同士ですれ違うことは可能である。(第3回懇談会)

3 縁石

- ・園路の両端には、杖を使用する視覚障害者の誘導をかねて段差を付けることが望ましい(舗装の表面材と色のコントラストを付けるなどの工夫をするとより望ましい)。
- ・車椅子が脱輪すると危険な場所には、前輪が乗り上げない高さ以上の立ち上がりを付ける。



4 / サイン計画

(1) サイン計画のポイント

車椅子利用者が園路を移動するために必要な情報や、聴覚障害者が河川空間のイメージを把握するための案内、気軽に尋ねられない聴覚障害者に対する視覚情報の提供など、だれもが安心して河川空間を利用するための情報提供が必要です。的確な情報を得ることによって、公園を楽しみ、自らの責任で行動することが可能になります。

そして障害がある人にとって、自己の責任でチャレンジする精神を持つことがとても重要なことです。

ただし、多くのサインを設置することは、景観面や治水安全面を損ねる場合があるので必要最小限とすることが必要です。

- ・高齢者や障害者等の利用を考慮し、できる限り様々な感覚に訴える案内、誘導の方法を検討する。
- ・表示内容は「わかりやすく、多様な人々が共に利用できる」ことに配慮する。
- ・各サインが関連性を持ち、全体で「連続性および統一性」のあるものとする。
- ・すべての利用者に対し安全な配置、形状とする。
- ・サインの設置は必要最小限にとどめる。

■サインの分類■

河川空間の情報を提供するサインには、以下に示す3つの役割があります。整備のレベルにあわせて、目的に沿ったサイン計画とする必要があります。

① 案内のためのサイン

河川敷の総合的な案内で、広い範囲の情報を提供
公園案内板、サウンドマーカー等

② 誘導のためのサイン

利用者を誘導するための方法
方向標示板、誘導ブロック等

③ 認知のためのサイン

施設の解説や樹名板、危険標示等、ある特定の情報を与える手段
解説板、樹名板、立入禁止表示板、警告ブロック等

(2) 計画の考え方

1 案内のためのサイン

■ 配置 ■

- ・利用者の通行に支障のない位置に設置する。
- ・主要な出入口にあたる箇所には、総合案内板を設置する。
- ・園内の要所には、利用者が自分の位置、周辺の状況、目指す施設の位置が確認できる部分案内板を設置することが望ましい。
- ・サインを設置する高さは車椅子利用者の視線に配慮する。



■ 表示内容 ■

- ・アクセス（出入口）の整備レベル、基本方針を設定し、その情報を明示する。
- ・公園の中でも自然景観を生かした場所や地形の急峻な場所等、どうしてもアクセス対応が困難なエリアがある場合は、その情報を利用者にはわかるようにする。
- ・総合案内板はみんなが理解できるわかりやすい内容、デザインにする。

表示内容の例	表示方法の例
現在位置 園内の主要施設の位置 トイレの位置 部分案内板の位置 みんなが利用できる園路の表示	子供や知的障害者を含む、みんながわかりやすい色彩、文字を使用する 絵文字、シンボルマークの活用 点字併記 英語併記 音声による案内(サウンドマーカー) 触地図

必要に応じて行う

■ その他 ■

- ・突き出している形状のものは、視覚障害者や子供がぶつからないよう地上からの高さに注意する。
- ・艶のある素材の使用はできるだけ避ける。
- ・耐久性が高く、維持管理しやすい素材を用いる。
- ・直射日光の当たるところでは、熱くて点字に触れなくなる場合がある。触地図を設置する場合、温度変化の少ない素材を用いることが望ましい。

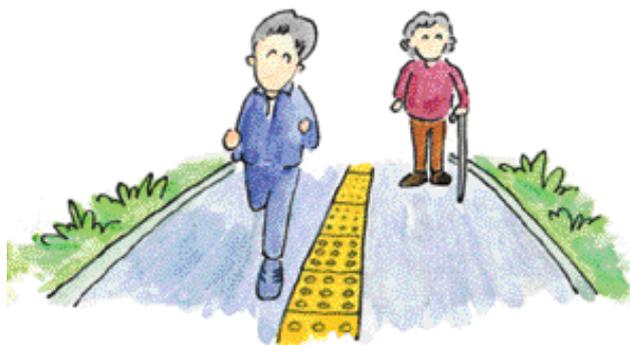
2 誘導のためのサイン

■ 視覚によるサイン ■

- ・園内の要所には必要な情報が連続するように方向標示板を設置し、利用者を誘導する配慮が必要である。方向標示板には、園路勾配や幅員等の情報を載せることが望ましい。

■ 触感によるサイン ■

- ・視覚障害者の誘導、および危険回避のために用いられる視覚障害者誘導用ブロックは、車椅子利用者の通行に配慮して設置する。
- ・視覚障害者誘導用ブロック・警告ブロックは危険を事前に察知する必要のある必要最小限の場所に限定し、それに代わる誘導方法を考えることも必要。



3 認知のためのサイン

■ 解説板 ■

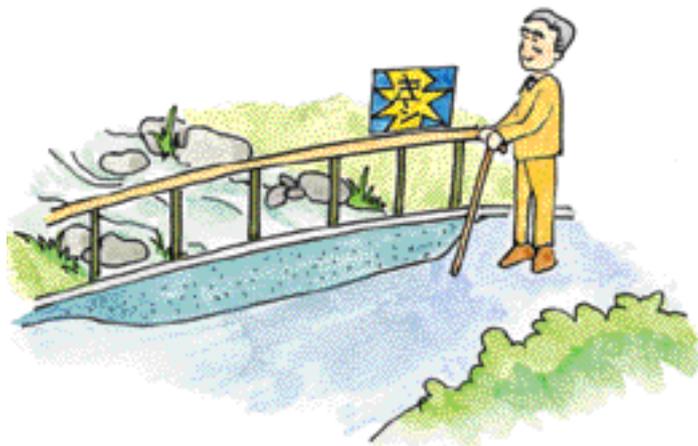
- ・表示は、子供や知的障害者、視力の衰えた高齢者等にもわかりやすいように工夫する。

■ 樹名板 ■

- ・樹名板等には必要に応じて視覚、触覚（点字表示等）に訴えるものとする。
- ・幼児や車椅子では距離が遠く、内容を読むことができない位置には設置しない。

■ 禁止表示 ■

- ・危険告知板の設置箇所には、視覚障害者にも危険が感知できるように安全柵や視覚障害者誘導用ブロック・警告ブロックの設置、舗装材の変化等により注意を促す。



5 / 植栽計画

(1) 植栽計画のポイント

植栽計画にあたっては、植物の持つ多様性を生かし、視覚や聴覚に障害があっても様々な感覚を使って楽しむことが必要です。まず既存植生の活用を前提に考えることを基本とします。新たに植栽する場合は十勝川の特徴を損なわない植生とすることが望ましいと考えます。



- ・十勝川における既存植生を活用した計画とする。
- ・五感を刺激する樹木、草花を選定した計画を行う。
- ・四季を通して感覚を刺激する多様な計画を行う。
- ・休憩施設やサインの計画との関連に注意する。
- ・利用者にとって有害、不快な刺激は避けることを前提に、その上で四季を通し楽しめる空間を演出する樹木、草花を選定する。

(2) 計画の考え方

1 植生の選定の考え方

- ・植生の選定にあたっては、十勝川の特徴に配慮した樹木、草花を用いることを前提と考える。まずは、現状においてそこに生育している樹木、草花の活用を考える。
- ・利用者にとって有害、不快な刺激は避けることを前提として、その上で四季を通し楽しめる空間を演出する樹木、草花を選定することが望ましい。

■十勝川に生育する植物の例 ①

項目	内容の詳細		区 分			
			高 木	低 木	草 本	
四季を感じる	花の色	白	ミズキ(春~夏)		オオバナエンレイソウ(春)・ヒメナミキ(夏)・イヌゴマ(夏)	
		黄			キツリフネ(夏)・ミゾホオズキ(夏)・ エゾノリュウキンカ(春)・キシヨウブ(夏)	
		ピンク			ツリフネソウ(夏)・サウヒヨドリ(夏~秋)	
		赤紫				
		青紫			エゾノカワヂシャ(夏)・ヒオウギアヤマ(夏)	
		常緑				
	紅葉	カラコギカエデ(紅)				
	樹皮					
	食べる	山菜	七草			セリ
			その他			ギョウジャニンニク・ミツバ・ヤマドリゼンマイ(春)
葉						
	動物の餌	オニグルミ	ヤマグワ			
水辺植物	沈水植物			チトセバイカモ・ホザキノフサモ・タヌキモ		
	浮藻植物			ヒシ・ヒシモドキ・フトヒルムシロ・ホソバミズヒキモ		
	抽水植物			サジオモダカ・ヘラオモダカ・ミクリ・タマミクリ・ガマ		
	水辺			ツルネコノメソウ・チシマネコノメ・マルバネコノメ		
その他		ヤナギ類	ヤナギ類			

上記の種は、平成12年河川水辺の国勢調査(植物調査)より十勝川で確認された在来種のうち、“四季を感じられる植物”等を抽出したものである。

■十勝川に生育する植物の例 ②

項目	内容の詳細		区 分			
			高 木	低 木	草 本	
四季を感じる	花の色	白		オニシモツケ(夏)・ホザキナナカマド(夏)・イヌエンジュ(夏)	ナンバンハコベ(夏～秋)・カラムツソウ(夏)・ハルカラマツ(夏)・エゾノコギリソウ(夏)・ナガボノシロワレモコウ(夏～秋)・オトコエシ(秋)・フシグロ(夏)・ササバギラン(春)	
		黄		ヤマブキ(春)	トモエソウ(夏)・オトギリソウ(夏)・エゾキケマン(春)・ミヤコグサ(春～夏)・オミナエシ(秋)・サウギク(夏)・アキノキリンソウ(夏～秋)	
		ピンク			ヤマハギ(夏～秋)・ヤナギラン(夏)・ノビネチドリ(夏)・ネジバナ(春～夏)・サイハイラン(春)	
		赤紫			オオヤマオダマキ(夏)・ナギナタコウジュ(秋)	
		青紫		エゾアジサイ(夏)	エゾリンドウ(秋)・ウツボグサ(夏)	
		常緑			フッキソウ(春)	
	紅葉	ハウチワカエデ(紅)・ヤマモミジ(黄)				
	樹皮	シラカンバ				
	食べる	山菜	七草			ナズナ・コハコベ(ハコベラ)
			その他	クリ	サルナシ(10～11月)・ミヤマタタビ(8～9月)・ヤマブドウ(10月)	ウド(春)・クサソテツ(春、別名コゴミ)・ノウゴウイチゴ(夏、果実)
薬						
動物の餌		ミズナラ・カシワ				
その他	サクラ類・ハルニレ					

上記の種は、平成12年河川水辺の国勢調査(植物調査)より十勝川で確認された在来種のうち、“四季を感じられる植物”を抽出したものである。

2 配慮事項

a 配置

- ・ 植栽の配置は、周辺の環境との調和に配慮して行う。

b 高さ

- ・ 植栽計画をするときは、車椅子利用者の視線からの美しい景観に配慮する。



c 季節を感じさせる木を使う

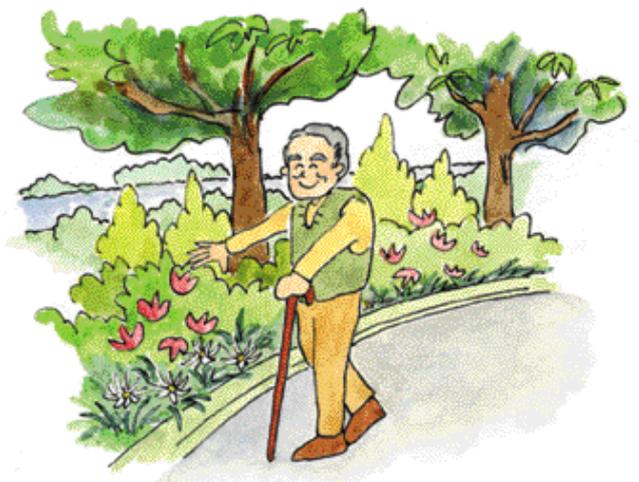
- ・ 臭いや音等で季節を感じさせる樹種を用いる。

d 色彩

- ・ 花のある植栽をするときは色のコントラスト、バランスに注意する。例えば、白内障の人は白色と黄色、青色と緑色の差を判別しにくい。

e 触れる

- ・ 視覚障害者や車椅子利用者等が容易に樹木、草花に触ることができる工夫を行う。例えば、樹木や草花を園路脇に植栽することで容易に触れることができる、レイズドベット（やや高めの花壇）に植栽することで視覚障害者や高齢者も腰をかがめたり杖を置いたりしなくても触れることができる。
- ・ やむを得ず、刺のあるもの、葉先がするどいもの等を利用する場合は、手の届かない奥の方に植栽する。
- ・ 水辺植物を利用する場合は、触れられる工夫と同時に鑑賞者が水面に落ちないように工夫をする。



f 音

- ・視覚障害者は視覚以外の感覚で自然の多様さを感じる。そのなかでも音（聴覚）は重要な要素である。葉音によって樹木の形状や大きさを想像し、水の音や、風の音、鳥の鳴き声等、様々な音を通じて自然を感じる。

■福祉の川づくり懇談会での声■

- ・体調が悪くなる人がいる為、休憩できる日陰がほしい。また、お弁当を食べられる場所が近くにあるかが重要である。（第1回懇談会）
- ・樹木の枝払いも勿論ですが、もう少し移植をして、下草がある程度きちんとした中で自由に休める、水飲み場や手洗いにもいけるような工夫が必要である。（第1回懇談会）

6/ その他の施設計画

(1) テラス

1 計画のポイント

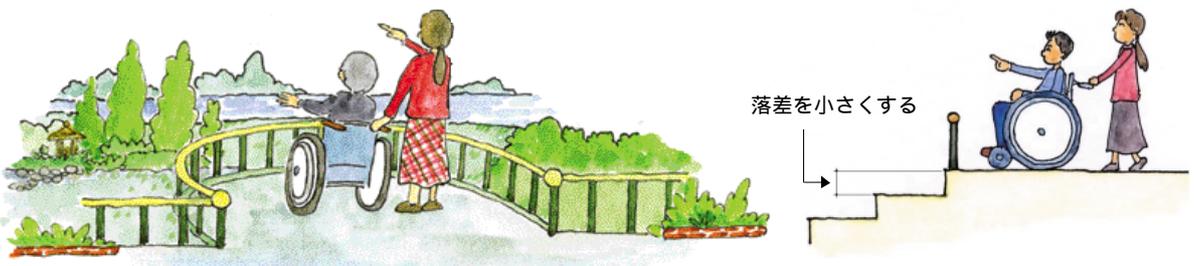
テラスは、川づくりの計画を行う際の一つの拠点と位置付けられ、川を訪れる人々が水辺の眺め、やすらぎを得ることができる場となります。だれもがゆっくりと川の景色を眺めながら、休憩できる場所であることが大切です。



- ・高齢者や障害者を含む多くの利用者を想定し、安全性、選択性を保障するものとする。
- ・川づくりとしての「整備レベル」を想定し、ニーズにあった場所に設置する。

2 計画の考え方

- ・テラスには転落防止の縁石や柵を設置する。特に、柵は車椅子利用者の視線（ビューポイント）を考慮した高さにする。
- ・テラスの下の落差を小さくするなど、利用者への安全性に配慮した工夫が必要。
- ・テラスの舗装表面は凹凸がないようにする。なお、園路とテラスには段差がないように舗装する。
- ・テラスは、川づくりとしての「整備レベル」及び利用者のニーズに見合った場所に設置する。



(2) ベンチ

1 計画のポイント

ベンチは園内で最も気軽に休憩できる施設であり様々な人が様々な利用をします。ベンチはだれもが利用しやすく、また心地よい場所に設置する必要があります。



- ・園路、広場、遊び場、休憩スペースに適切な間隔、位置にベンチを設置する。
- ・高齢者や障害者、幼児等の利用を考慮し、ゆったりとしたスペースの確保が必要である。
- ・植栽計画を考慮した配置とする。
- ・特別な仕様、形状は避ける

2 計画の考え方

- ・ 景観や眺望に配慮し、公園の様々な魅力を楽しめる場所に設置する。
- ・ 視覚障害者や車椅子利用者の通行妨害にならないように設置する。
- ・ 植栽計画を考慮し、木陰に配置するなどの工夫を行なう。
- ・ 段差や障害物をなくす。
- ・ 背もたれは景観や眺望を楽しむ時の体の支えになり、また、勢いあまって転倒することを防ぎ、安心感を与える。
- ・ 特殊な形ではなく、使いやすいベンチが望ましい。
- ・ 身体に触れる座面や背もたれ等は、温度変化の少ない温かみのある素材が望ましい。

(3) 水のみ場

1 計画のポイント

水飲み場を設置するにあたっては、だれもが利用しやすい適切な配置、形状であることが重要です。また、衛生上メンテナンスが不可欠です。



- ・ アプローチしやすい場所に配慮する。
- ・ だれにでも使用しやすい形状とする。
- ・ 安全な構造のものとする。
- ・ 清掃しやすく、壊れにくいものとする。



水受けは皿のように薄いことが望ましい

2 計画の考え方

- ・ 水飲み場は視覚障害者や車椅子の移動に支障のない場所に設置する。
- ・ 水飲みの形状、水栓の位置、子供用踏石の位置等を考慮し、車椅子で利用する場合に利用しやすいかについて配慮する。特に、水飲みの形状・高さは、飲み口に口を近づけやすく、かつ車椅子が入り込める間隔を確保する（耐久性に配慮しながら、水受けの厚みをいかに薄くできるかがポイント）。
- ・ 水受けの形状は、視覚障害者に危険がないよう角のない形状とする。
- ・ 給水ハンドルは、手の動作が不自由でも使用しやすい形状とする（レバー式、プッシュ式等）。
- ・ 蛇口部分は常に衛生的に保つために、定期的な清掃が必要である。
- ・ 耐久性のある素材を用いる。特に、冬季の凍結破損防止のためのメンテナンスが必要である。



(4) 四阿（あずまや）

1 計画のポイント

四阿は、強い日差しや突然の雨から身を守ることができる場所です。高齢者や障害がある人だけでなく、だれにとっても必要なものです。また、四阿は、川づくりを行う上での拠点ともなり得る要素であります。それらのことを総合的にとらえ、だれもがゆっくりと風景を眺めながら休憩できる場所であることが大切です。

- ・高齢者や障害者の利用にとって心地よい場所をつくる。
- ・手で触れる場所は柔らかく、暖かみのある素材を使用する
- ・植栽計画を考慮した施設計画であることが望ましい。



2 計画の考え方

- ・四阿は、川づくりを行う上で利用者が集まる拠点となり得る。河川敷利用の案内板（案内サイン）を四阿の内部、もしくは周辺に設置すればより効果的である。
- ・四阿の中で車椅子が回転できるスペース、車椅子でくつろげるスペースを確保する。
- ・強い日差し、風を妨げる工夫が必要である。植栽計画と合わせて計画すると有効である。
- ・四阿内の舗装表面は凹凸がないように、かつ雨天時に滑らない等の配慮が必要である。
- ・園路と四阿の舗装表面には段差がないように配慮する。
- ・座ったり、手を触れたりする場所、視覚障害者や幼児が衝突する危険のあるところには、柔らかく暖かみのある素材を使用する。

(5) 車止め



1 計画のポイント

車止めを設置して車輛通行を規制することは、そこを利用する人たちにとっては安心感が得られ、より楽しめる空間が得られるものとなります。車止めを設置するにあたっては、人と車輛の動線や河川敷の利用区分を十分に把握することが重要です。

また、車止めを設置することで管理用道路や園路の連続性や安全性を損なうことのないように配慮することが大切です。

- ・人と車両の動線、河川敷の利用区分を十分に把握する。
- ・管理用道路や園路としての連続性や安全性を損なうことのないように配慮する。

2 計画の考え方

- ・河川敷の空間利用を十分に踏まえた上で、車輛の通行を規制すべき場所の出入り口に設置する。
- ・車止めの間隔は車椅子が余裕をもって通り抜けできるように、1.4mを基本とする。
- ・車止めの形状（構造）は、歩行者や自転車、車椅子等の利用に配慮し、支柱式とすることが望ましい。また、緊急時に取り外しができる構造とする。
- ・耐久性に配慮した素材を用いる。



より充実した「すべての人にやさしい川づくり」に向けて

川づくりにおけるユニバーサルデザインでは、「地域のすべての人が魅力を感じることでできる川づくり」を発想の出発点とすることが重要と考えます。すべての人にとって魅力あるものにするためにはどうすればいいのでしょうか？物理的障壁バリアを解消し、すべての人が利用できるようにすれば魅力的なものになるかということ、必ずしもそうとは限りません。「利用しようと思えば利用できる」から「積極的に利用したくなる」ことの間には大きな差があります。「利用したくなる」気持ちを大切にすること、すなわち、「やってみたい」、「参加したい」と思う気持ちを大切にすることが重要と考えます。

高齢者や障害者、体力に自信のない人が河川空間でのレクリエーション活動やイベント等への参加に積極的になれないのは、

- ・どの河川空間(場所)が安心して利用できる場所であるのかどうか知らない。
- ・利用者が生活の場から河川空間までへの安心できるアクセスルートが確保されていない、あってもわからない。
- ・公園に行ってもどこが安全な場所で、危険な場所であるのかわからない。
- ・自分の体力で活動あるいは参加が可能なのかどうか不安。
- ・補助やケアがどの程度期待できるのか不安(ケアシステムの充実、緊急時の連絡体制の周知)

等が問題点として着眼されます。今後、このような不安を解消し、すべての人が河川空間を安心して利用できるようにするためには、以下に示すような施策を展開していく必要があると考えます。

■「すべての人にやさしい川づくり」の意識啓発

スロープの勾配や手すりといった整備・改善も重要ですが、そのことにより川ならではの魅力を損ないようにすることが大切です。また、ハード面での整備に留まらず、そこへ行けばいつも川を楽しんでいる様々な人がおり、自然に出会い、交流できることがより重要であると考えます。

ユニバーサルデザインに配慮した川づくりの普及・定着にあたっては、すべての人の意

識啓発(心のバリアフリー)によって、人々の偏見を無くし、相互理解を図るなどのソフト面での取り組みが重要であると考えます。

十勝川流域には、「水辺の楽校」として現在11箇所が登録されています。この水辺の楽校を核として、水辺の楽校推進協議会やNPO団体等との連携により、高齢者や身障者と子ども達等とが交流できる機会を提供し、この交流を通じて相互理解を深めていく、このようなイベント等の開催についても推進していきます。また、「すべての人にやさしい川づくり」に関するパンフレットや小冊子等を関係者や流域住民に配布するなど、様々な活動を積極的に展開していきます。

■情報提供の充実

河川空間へ出かける“きっかけ”には、親切で確かな情報の提供が必要です。十勝川の各河川の事務所や沿川自治体等には、情報提供の窓口の設置を推進していきます。

この窓口で、河川空間でのイベントやレクリエーション施設の整備状況等、知りたいことを気軽に問い合わせることができれば、利用者の個々の体力に合うかどうかの判断もできます。

また、河川空間のみの情報提供だけでなく、利用者の自宅から利用する場までの安全なアクセスルートや所要時間等の情報(アクセスインフォメーション)が提供できれば、より利用しやすくなるものと考えます。

■フォローアップ(改善・改良の見直し)の継続

「すべての人にやさしい川づくり」とは、ユニバーサルデザインの思想をもとにすすめ、かつ一度できたら完成ではなく、地域や利用者の意見を聞くことにより改良・改善を加えて、最も利用しやすい形に近づけていく、そんな川づくりです。

そのためには、ユニバーサルデザインによる河川敷整備の実施後、改善を継続していくためのフォローアップ手法が必要と考えます。

河川管理者は自らが改善点を把握し、さらに改善に努めていくことが必要です。また、できる限り利用者の意見・要請の把握に努め、これに応じた改善を実施することが必要と考えます。

■管理運営

利用者(地域住民)が満足できる河川敷とするためには、

- ・地域住民の納得いくプランとなっていること。
- ・地域住民が管理運営に参加できる仕組みとなっていること。

の2点を満足していることがより望ましいと考えます。

そのためには、河川管理者と利用者(流域住民)とのパートナーシップによる河川管理(運営)体制を設立していくことが重要と考えます。これにより、利用者のニーズを十分に反映し、かつきめ細かな運営をすることで、すべての人が最も利用し易い(満足できる)形に近づけていくことが可能になると考えます。

■まちづくりとの連携の強化

「すべての人にやさしい川づくり」は、河川管理者だけの取り組みで実現できるものではありません。利用者の生活の場から河川空間まで安心できるアクセスルートの確保やまち全体でのケアシステムの充実など「まちづくり」と一体となった取り組みが必要不可欠です。「すべての人にやさしい川づくり」が真にすべての人にとってやさしい川として機能していくように「まちづくり」と一体となった活動を展開していきます。

参考文献

- 1) 「みんなのための公園づくり ユニバーサルデザイン手法による設計指針(1999)」
監修：建設省都市局公園緑地課
編集・発行：(社)日本公園緑地協会
- 2) 「北海道福祉のまちづくり条例 施設整備マニュアル」
編集：北海道保険福祉部地域福祉課
発行：(財)北海道建築指導センター
- 3) 「帯広市居住環境 ユニバーサルデザイン指針」
帯広市都市開発部都市計画課
- 4) 「水辺の楽校 利用の手引き」
編集：帯広市水辺の楽校推進協議会「利用の手引」編集委員会
発行：(財)十勝エコロジーパーク財団
- 5) 「人にやさしいまちづくり - 人にやさしいまちづくり事業の展開 - 」
編集：人にやさしいまちづくり研究会
監修：建設省住宅局・道路局
発行：(財)住宅都市工学研究所
- 6) 「明日へのJCCA(建設コンサルタンツ協会会誌) vol.208」
編集：編集専門委員会
発行：(社)建設コンサルタンツ協会
- 7) 「福祉のまちづくりデザイン」
著者：田中 直人
発行：(株)学芸出版社
- 8) 「ユニバーサルデザイン バリアフリーへの問いかけ」
著者：川内 美彦
発行：(株)学芸出版社
- 9) 「公園のユニバーサルデザインマニュアル 人と自然にやさしい公園をめざして」
編集・監修：(財)都市緑化技術開発機構 公園緑地バリアフリー共同研究会
発行：鹿島出版会
- 10) 「人にやさしい公園づくり バリアフリーからユニバーサルデザインへ」
著者：浅野 房世
 亀山 始
 三宅 祥介
発行：鹿島出版会

『福祉の川づくり懇談会参加団体及び代表者』

- | | |
|--------------------------|-----------------------|
| ・ 帯広肢体不自由児者こまどり父母の会 | 代 表 林 孝 一 |
| ・ 帯広盲学校 | 校 長 有 澤 良 康 |
| ・ 帯広聾学校 | 校 長 村 上 繁 幸 |
| ・ (社会福祉法人) 帯広市社会福祉協議会 | 事務局長 下川原 邦 彦 |
| ・ (社団法人) 帯広身体障害者福祉協会 | 副 会 長 吉 澤 一 廣 (懇談会座長) |
| ・ (社団法人) 北海道理学療法士会 十勝支部 | 支 部 長 若 井 克 史 |
| ・ 十勝川インフォメーションセンター利用者協議会 | 会 長 太 田 昇 |
| ・ 十勝老人福祉施設連絡協議会 | 顧 問 櫻 井 正 |
| ・ 日本介護福祉士会帯広支部 | 副 会 長 松 下 アヤ子 |
| ・ 帯広市 | 公園と花の課長 |
| ・ 音更町 | 企画課長 |
| ・ 北海道開発局帯広開発建設部 | 治水課長 |

(上記順番は団体名の五十音順、個人名は敬称略)

「十勝川すべての人にやさしい川づくりの考え方(案)」

平成14年3月発行

ご意見・ご要望等がございましたら下記までご連絡下さい。

編集・発行 **北海道開発局 帯広開発建設部 治水課**



〒080-8585 帯広市西4条南8丁目

TEL: 0155-24-4121

FAX: 0155-27-2377

E-mail: info_ob@hkd.mlit.go.jp

<http://www.ob.hkd.mlit.go.jp>